【教育委員会議事録】令和５年８月定例会

開催日時	令和５年８月２４日（木）　９：３０～１１：３０
開催場所	下関市教育センター　３階中研修室
出席委員の氏名	磯部　芳規（教育長） 小田　耕一（教育長職務代理者） 吉村　邦彦 佐々木　猛 畚野　美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長　藤田　信夫 教育部次長　藤井　智 学校教育専門監　木下　満明 教育政策課長　門田　重雄 学校教育課長　大坪　勇一 教育指導監（生徒指導推進室長）　中尾　琢磨 教育研修課長　浦野　建太 学校支援課長　平本　万佐生 教育部参事（学校保健給食課長）　山本　泰造 生涯学習課長　岡部　勇人 文化財保護課長　濱﨑　真二 教育部参事（中央図書館長）　江原　理惠 美術館長　岡本　正康 歴史博物館長　古城　春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長　松下　孝幸 下関商業高等学校長　安村　祥二郎 下関商業高等学校事務長　三原　達郎 教育部参事（菊川教育支所長）　田坂　吉治 教育部参事（豊田教育支所長）　河﨑　昌文 教育部参事（豊浦教育支所長）　異儀田　正康 教育部参事（豊北教育支所長）　永井　智志 幼児保育課長　齋藤　浩三 幼児保育課長補佐　白石　孝 教育政策課長補佐　倉前　啓介 教育政策課主任　吉冨　守夫 教育政策課主事　森　由希
傍聴人の数	傍聴人　３名

次第（目次）

【開会の宣告】 P3

【署名委員の指名】 P3

【教育長報告】 P4

【議案】
≪非公開≫
議案第３６号　令和６年度使用下関市立小・中学校一般図書の
採択について P34
≪非公開≫
議案第３７号　令和６年度使用下関商業高等学校教科用図書の
採択について P35
議案第３８号　下関市立美術館協議会委員の委嘱について P6
≪非公開≫
議案第３９号　財産の取得について P38
議案第４０号　下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則 P7

【報告事項】
令和４年度決算について P8
うつい小中学校開校に向けた準備状況について P13
令和５年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について P16
大雨災害による下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の
災害復旧状況について P20
新下関学校給食センターについて P20
下関市青少年補導委員の委嘱について P26
日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」の総括評価・継続審議の結果について P27
令和５年度下関市立考古博物館企画展「古墳の群像」の開催について P28
電子図書館について P29
企画展「赤間関硯　堀尾信夫の挑戦」について P32
令和５年度に指定管理者を再指定する施設について P33
令和６年度下関市立就学前施設の園児募集について P5

【その他】 P34

【閉会の宣告】 P40

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

それでは、教育委員会８月定例会を開会いたします。

まず、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、佐々木委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程１の議案が５件、日程２の報告事項が１２件、日程３その他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆様にお諮りします。

議案第３６号「令和６年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」、議案第３７号「令和６年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」及び議案第３９号「財産の取得について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案については、日程３その他が終わった後に協議を行うこととしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それではそのように進めて参ります。

傍聴の皆様方には、非公開となりました議案の審議の際には、ご退出いただくこととなりますが、あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

また、本日は、こども未来部幼児保育課の報告案件がございますが、幼児保育課の報告を冒頭に行うとともに、終了後、公務の都合上退席することとなっておりますのでご了承ください。

【教育長報告】

それでは、幼児保育課の報告に入る前に、教育長報告をいたします。

まず、８月４日を見ていただきますと、総合教育会議がございました。総合教育会議では、わくわくする魅力ある学校づくりや、不登校の生徒について、市長や教育委員の皆様と協議をさせていただきました。

そこで、学校で１人でも多く、また、友達や先生みんなで学校での学びを選択し、わくわくして未来に向かっていける学び舎となるようにご説明をさせていただきました。

そこで、学校に実践をしてほしい取組として、下関市の伝統や文化などを体験したり、実際見学したりするなどの取組を進めて参りたいと思います。

また、学校に取り組んでほしい内容として、今子供たちが学校に行ってどのぐらい満足しているか、幸せを感じているか、学校っていいなと感じてくれているかを調査研究し、そして魅力ある学校づくりにつなげていきたいと考えています。

そういった面を考えまして、例えば８月１日、豊北歴史民俗資料館、８月３日、歴史博物館の内覧会、８月２１日の美術館、２３日にはホタルの里ミュージアム、また、先日お伺いいたしましたが人類学ミュージアムなど、下関市の小中学生として、下関が誇るべき施設を実際に見て学んでほしいと考えています。

また、８月２日でございますが山口県都市教育長会議がございました。こちらにつきましては、部活動の地域移行などの問題が中心議題となりましたが、これらの課題に関しては今後とも国の方針、動向を検討しながら県とも相談し、準備をしていく必要があると考えております。

７月３１日、部活動地域移行推進委員会が行われておりますが、こちらでも話しておりますが、部活動の地域移行につきましては、本日からスポーツ振興課によるＤスポーツの募集が始まっていると思います。教育委員会としても、下関市の子供たちが、まだ週末が中心になっていると思いますが、部活動以外でも多様な楽しむ場面、活動ができる場所となるように、これからも支援、また応援していきたいというふうに思っております。

このほか日程を見ていただきますといろいろなキャンプや林間学校などが開催されております。また、昨日は成人の日記念事業実行委員会も開催されました。

日程を見ていただきますと、先生方もいろいろな研修が組まれております。本日から学校

も始まります。昨日まで先生方も研修があったということで、今日からもう学校が始まっております。

また、そのほか日程を見ていただきますと、教育委員会へいろいろなご要望が、各課、また、教育長室の方にも来られて、お聞きをする場面もございました。

本当に各課の皆様方が真摯に耳を傾けているおかげで、よりよい協議が行われてきているというふうに、心からお礼を申し上げます。

同時にまた皆様どうぞお身体だけご留意、ご注意くださいますようお願いいたします。

簡単でございますが、報告をさせていただきます。

ただいまの教育長報告で何かご質問ありましたらよろしくお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、ないようでしたら、日程２の報告事項のうち、幼児教育課の報告に入ります。

【報告事項】
令和６年度下関市立就学前施設の園児募集について

磯部芳規（教育長）

報告事項「令和６年度下関市立就学前施設の園児募集について」、幼児保育課、齋藤課長お願いいたします。

齋藤浩三（幼児保育課長）

幼児保育課の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

「令和６年度下関市立就学前施設の園児募集について」報告させていただきます。配付資料４６ページをご覧ください。

まず、１の来年４月の入園に関する募集スケジュールについてです。（１）の幼稚園等に通う「１号認定子ども」の募集ですが、公立の幼稚園、認定こども園につきましては、本年１０月１７日（火）から１９日（木）の３日間を受付期間とし、各園において受付を行います。

なお、私立の幼稚園等につきましては、市による直接的な関与はありませんので、各園が定める募集期間において受付が行われます。

次に、（２）の保育園等に通う「２号・３号認定子ども」の募集ですが、こちらは市が利用調整を行うため、公立・私立ともに同じスケジュールとなります。

受付期間は、本年１０月２日（月）から１１月２日（木）までの１か月間です。この間に申請のあった方について、最初の利用調整を行います。

最初の利用調整は、年内を目途に実施し、その後各園の空き状況を確認した上で、追加募集を実施します。

追加募集の期間は、年明けの令和６年１月１０日（水）から２６日（金）までの３週間です。

続きまして、２の周知方法についてですが、例年どおり、市報を中心としつつ、市のホームページや子育て支援アプリ等を活用いたします。市報については、１０月号を最初のお知らせとし、１月号まで継続してお知らせする予定です。

最後に、募集する公立の施設についてですが、３の「下関市立就学前施設」にありますように、幼稚園が４園、保育園が９園、認定こども園が１０園です。

休止する公立の施設についてですが、内日幼稚園は、平成２９年度から休止中ですが、廃止に向けた地元との調整が整っておりませんので、来年度も引き続き休止を継続する予定です。第一幼稚園につきましては、今年度から新入園児の募集を停止しており、今年度末に在園児がすべて卒園するため、令和６年度から休止となります。報告は以上です。

磯部芳規（教育長）

ただいまの報告につきまして、委員の皆様、何かございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、本件については報告済みといたします。

こども未来部幼児保育課は、ここで退席となります。

それでは、日程１の議案審議に入りたいと思います。

【議案審議】

議案第３８号　下関市立美術館協議会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

議案第３８号「下関市立美術館協議会委員の委嘱について」、美術館、岡本館長お願いいたします。

岡本正康（美術館長）

美術館でございます。

議案第３８号「下関市立美術館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

資料は２ページ及び３ページをご覧ください。

下関市立美術館協議会は、博物館法第２３条及び下関市立美術館の設置等に関する条例第１１条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者から委嘱する１０名以内の委員により組織するものです。

このたび、現任の委員の任期が令和５年８月３１日をもって満了することから、新たに委員１０名の委嘱を行うため、議案を提出いたします。

委嘱予定者は、3ページの名簿のとおりです。１０名のうち７名が再任となり、このたび新任となるのは次の３名です。

学校教育関係者として、下関市中学校教育研究会美術部会会長である下関市立東部中学校長　小戸毅様、社会教育関係者として、下関市連合婦人会副会長　青木博美様、同じく社会教育関係者として、下関市教育委員会社会教育委員　藤井悦子様でございます。

任期は令和５年９月１日から令和７年８月３１日までの２年間となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。

議案第３８号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第４０号　下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

議案第４０号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」について、教育政策課、門田課長お願いいたします。

門田重雄（教育政策課長）

教育政策課門田です。

それでは、「議案第４０号　下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は４ページから５ページとなります。

４ページをお開きください。

今回の改正は、表中にあります事務分掌規則第３８条第１項第３号「下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第５条の規定により設置された附属機関」の「下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧下関英国領事館)」を削除し、新たに「下関市指定管理候補者選定委員会（下関市小野ふれあいセンター)」を加えるものです。

下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧下関英国領事館）は、重要文化財旧下関英国領事館の指定管理候補者の選定について審議するために設置しておりましたが、任務が終了していることから削除しようとするものです。

「下関市指定管理候補者選定委員会（下関市小野ふれあいセンター)」は、下関市ふれあいセンター設置等に関する条例第１０条第１項の規定による下関市小野ふれあいセンターの指定管理候補者の選定について審議することを担任事務とするもので、今年度、指定管理者を再指定するため設置するものです。

この規則の施行日は、公布日としております。

提案理由につきましては表記のとおりでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問ご意見があればよろしくお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは議案第４０号につきまして、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では本件については承認といたします。

【報告事項】
令和４年度決算について

磯部芳規（教育長）

日程２報告事項に入ります。

まず、「令和４年度決算について」教育部、藤田部長お願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

令和４年度教育委員会の所管に係る教育費の決算について報告いたします。

資料の７ページをお願いいたします。

大学費及びスポーツ振興課所管分を除く、教育費の予算額８５億５４１万８，９００円に対して、決算額は７５億４，４３２万１，５５６円でございます。差額については、翌年度への繰越額が３億７，０３０万２，０００円、不用額が５億９，０７９万５，３４４円であり、全体の執行率は、８８．７％となっております。

それでは、各項を追って説明いたします。

教育総務費は、予算額１０億４，４２４万７，０００円に対し、決算額は９億８，５５０万１，５４０円でございます。差額については、翌年度への繰越額が８５３万７，０００円、不用額が５，０２０万８，４６０円となっております。翌年度への繰越は、スクールバス更新に要する経費を繰り越したもの、不用額が発生した主な理由は、ＩＴ（情報技術）推進事業につきまして経費が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

次に小学校費は、予算額１６億９，８１６万５，０００円に対し、決算額は１３億６，２７７万３７１円でございます。差額については、翌年度への繰越額が２億１，２６２万７，０００円、不用額が１億２，２７６万７，６２９円となっております。翌年度への繰越は、学校トイレ快適化事業等に要する経費を繰り越したもの、不用額が発生した主な理由は、トイレ改修工事費等において、見込みを下回ったこと等によるものでございます。

続いて中学校費は、予算額１５億６７４万５，９００円に対し、決算額１２億７，３７５万５，７５８円でございます。差額については、翌年度への繰越額が１億４９８万２，０００円、不用額が１億２，８００万８，１４２円となっております。翌年度への繰越は、学校トイレ快適化事業等に要する経費を繰り越したもの、不用額が発生した主な理由は、菊川中学校屋内体育館解体工事等の入札残等によるものです。

続いて高等学校費は、予算額５億５７９万８，０００円に対し、決算額４億９，２４９万５，０７８円でございます。差額については、不用額が１，３３０万２，９２２円であり、不用額が発生した主な理由は、人件費が見込みを下回ったこと等によるものです。

８ページをお願いいたします。

社会教育費は、予算額２１億１，３２４万２，０００円に対し、決算額１９億７，４９７万７，２８８円でございます。差額については、翌年度への繰越額が４，４１５万６，０００円、不用額が９，４１０万８，７１２円となっております。翌年度への繰越は、安岡地区複合施設整備事業（文化財発掘調査）に要する経費を繰り越したもので、不用額が発生した主な理由は、公民館職員の報酬が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

続いて保健体育費は、予算額１６億３，７２２万１，０００円に対し、決算額１４億５，４８２万１，５２１円でございます。差額については、不用額が１億８，２３９万９，４７９円であり、不用額が発生した主な理由は、学校給食費支援事業の実施により、２学期より給食費の保護者負担額が半減したことで、就学援助費支給額が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

次に、「令和４年度決算　教育委員会の主要な施策の成果」について説明いたします。

１０ページをお願いいたします。目次がございますが、全部で１６の事業があり、Ｎｏ.１からＮｏ.９までが一般施策、Ｎｏ.１０からＮｏ.１５までが新型コロナウイルス感染症対応施策、Ｎｏ.１６が物価高騰対応施策となっております。１６事業のうち１０事業の主要な施策について説明させていただきます。

１１ページをお願いいたします。「蓋井地区中学校開校」は、蓋井島での継続的な学びの場を保障する教育的観点などから、島内に中学校を開校いたしました。開校に伴い、校歌の

制定、教室等の改修工事及びリースによる教職員住宅の設置を行なったものでございます。決算額は6，４２１万2，８４２円となっています。

１２ページをお願いいたします。「特別支援教育支援員配置事業」は、障害のある児童生徒の就学支援体制の確立とともに、特別支援教育支援員の配置体制の充実を図るもので、令和２年度からの特別支援教育支援員３０名の増員体制を継続し、小・中学校に１４３名を配置したものでございます。決算額は１億2，６１８万５６６円となっております。

１６ページをお願いいたします。「学校施設長寿命化事業（大規模改修）」は、小・中学校の老朽化した校舎等の施設の長寿命化を実施し、小・中学校の機能や性能を引き上げるための環境整備を行うことにより、安全・安心を確保するもので、勝山中学校において仮設校舎（リース）を設置し、特別教室棟（校舎２２）の実施設計を完了し、また、管理特別普通教室棟（校舎１４）の基本設計を完了しました。決算額は3，７７６万5，４８５円となっております。

１８ページをお願いいたします。「日本遺産フェスティバル in 関門開催事業」は、日本遺産に認定されている各地域の団体等が一堂に会し、全国に日本遺産の魅力を発信するとともに認定地域相互の交流を図る大規模イベント「日本遺産サミット」を下関市と北九州市を会場に「日本遺産フェスティバル in 関門」として開催しました。決算額は1，１６０万１，２０２円となっております。

１９ページをお願いいたします。「単独調理場親子化事業」は、正規調理員の退職により単独調理校の調理員配置が困難となっているため、食数の少ない単独調理場の集約化及び調理の民間委託化を実施することで学校給食の継続確保を図るもので、令和４年度２学期より吉見小学校と吉見中学校及び木屋川中学校と吉田小学校の学校給食の親子化を実施し、併せて吉見小学校と木屋川中学校において、調理委託を実施しました。決算額は2，２８３万4，６０４円となっております。

２０ページをお願いいたします。「ＧＩＧＡスクール運営支援センター整備事業」は、各校のＩＣＴ環境を教育に最適な状態に保ち、運営上の課題に迅速に対応するために、ヘルプデスク機能や技術員派遣等のサポート体制の充実を図るもので、学校現場におけるＩＣＴ機器を活用する際の問題が迅速に解決され、安心して活用できる体制を整え、また、技術員派遣等のサポート体制の充実により、教員の機器操作技術が向上しました。決算額は１，９３０万5，０００円となっております。

２１ページをお願いいたします。「授業支援ソフト活用」は、１人１台端末を活用した教育活動を効果的に展開するため、タブレット端末に導入するフィルタリング機能付き授業支援ソフトを整備するもので、日々の授業で活用するとともに、新型コロナウイルス感染症による臨時休業等の非常時には、端末を家庭に持ち帰り、オンライン学習のためのツールとして活用し、また、ソフトのフィルタリング機能により、インターネットでの有害サイト及び有害コンテンツへの接続制限を行い、端末利用の安全性を向上させました。決算額は１，７１７万7，４９０円となっております。

２２ページをお願いいたします。「下関商業高等学校生徒ＰＣＲ検査業務」は、下関商業高等学校において新型コロナウイルス感染症への感染及びその拡大リスクを低減し、安心安全な教育活動を継続するため、ＰＣＲ検査を実施するもので、主に県外との往来を伴う大

会・行事に参加する下関商業高等学校の生徒及び教職員に対して令和４年７月以降ＰＣＲ検査を実施しました。決算額は１１７万７，４４０円となっております。

２３ページをお願いいたします。「社会教育施設Ｗｉ－Ｆｉ環境整備事業」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンライン講座、ウェブ会議等の開催需要が高まっており、生涯学習プラザをはじめ公民館等の社会教育施設における諸室のＷｉ－Ｆi環境を整備するもので、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、若年層の利用促進を図りました。決算額は1，２１４万4，７１４円となっております。

２４ページをお願いいたします。「社会教育施設衛生設備改善事業」は、公民館等の社会教育施設における新型コロナウイルス感染リスクの低減を図るため、施設の改善を行うもので、各施設のトイレ洗面台の一部を自動水栓化し、また、菊川ふれあい会館のトイレを洋式化しました。決算額は1，２１１万3，２００円となっております。

２６ページをお願いいたします。「学校給食費支援事業」は、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている市立小・中学校給食の食材料費に対し、給食実施の維持・確保と合わせて子育て世帯の生活支援のため、令和４年度２・３学期の給食費の一部について保護者負担の軽減を行うもので、給食の食材料費について、物価高騰分相当額及び生活支援分として現行給食費の２分の１相当額を市が負担し、保護者負担の軽減を行いました。決算額は２億２，６４３万８，８０１円となっております。

以上で令和４年度決算に係る報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ではご質問ご意見があればお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございました。

予算の不用額が５億９，０００万円ということで、これは皆さん、事務局含めて、現場の皆さんの経費節減意識の成果というふうに思います。次年度の必要な予算の確保も併せてお願いしたいと思います。

それから予算執行の中でコロナウイルス対策というのがあります。来年度以降、まだまだ前年度でやり尽くせていない施設の改修もあろうかと思いますが、その予算を確保するのが非常に難しいことになると思いますが皆さんぜひご協力いただければと思います。よろしくお願いします。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

小田委員、お願いします。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。２３ページにあります、社会教育施設のＷｉ－Ｆｉ環境

整備事業について、整備施設がその他施設３施設となっています。これから拡大充実させていく方向でお願いしたいと思いますが、その辺の方向性はいかがでしょうか。

磯部芳規（教育長）
　生涯学習課、岡部課長お願いいたします。

岡部勇人（生涯学習課長）
　生涯学習課です。
　ご指摘のとおり、今回の整備ですべての公民館がＷｉ－Ｆｉ接続されている状況ではありませんので、今後も引き続き、デジタル環境の整備については検討していきたいというふうに考えております。

磯部芳規（教育長）
　よろしいでしょうか。

小田耕一（教育長職務代理者）
　はい。

磯部芳規（教育長）
　畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）
　ご説明ありがとうございます。
　今までコロナの感染の対応でいろいろあったかと思うのですが、まだコロナの患者さんは増えています。今後ほかの感染症が出てくる可能性もありますので、ぜひこの機に、予防体制の構築を進めていただけたらと思います。
　それと、２６ページの給食費に関して、今日で学校が始まったわけですが、母親というのは、給食をありがたいと夏休みに入った時にすごく思います。今回、物価高騰に伴って食材費も大分上がっているという中で、その給食費の保護者負担というのを軽減していただくというのは大変ありがたいお話です。学校生活の中で、給食を一番楽しみにしている子供はたくさんおりますので、ぜひ今後もおいしい学校給食の提供をお願いいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）
　そのほかよろしいでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）
　ないようでございます。本件について、報告済みといたします。

【報告事項】
うつい小中学校開校に向けた準備状況について

磯部芳規（教育長）
続きまして、「うつい小中学校開校に向けた準備状況について」教育政策課、門田課長お願いいたします。

門田重雄（教育政策課長）
教育政策課でございます。資料２７ページをご覧ください。
うつい小中学校は、下関市議会令和５年第１回定例会におきまして、「下関市立学校の設置等に関する条例」の一部改正議案の議決をいただき、令和６年４月に下関市立内日中学校が現在の下関市立内日小学校に移転することが決定しております。
また、下関市立小学校及び中学校管理規則の一部改正により小中一貫教育校の名称はひらがなの「うつい」小中学校と規定され、令和６年４月に開校することとしており、開校に向けた準備状況につきまして報告するものです。
１については、これまでの取組をお示ししております。なお、協議会において、新しい校章のデザインが決定いたしましたので、お示ししております。
次に２として、内日小学校の改修工事についてですが、中学生が小学生と一緒に学ぶこととなりますので、現在の内日小学校について、必要な改修を行うものです。お配りしております資料２９ページと席上配付いたしました右肩に「内日小学校【現況図】」とあるものを比べながらご説明いたします。
まず、（１）２階西側普通教室の間仕切り壁の改修工事です。資料２９ページの２階平面図の右側になります。中学生用に普通教室の間仕切り壁を改修し、普通教室を２つから３つに分ける工事です。改修工事のスケジュールは８月から１０月を予定しております。
次に、（２）職員室拡張改修工事です。資料の１階平面図の真ん中部分になります。中学校の教員が増えるため、現在の職員室を拡張するもので、改修工事のスケジュールは８月から９月を予定しております。
次に、（３）普通教室及び廊下の床改修工事です。改修工事のスケジュールは７月から８月を予定しております。
次に、（４）相談室壁撤去工事です。資料の１階平面図の真ん中部分になります。現在の教育相談室と会議室の間の壁を撤去し、地域連携室に改修するもので、工事のスケジュールは８月から９月を予定しております。
次に、（５）照明ＬＥＤ化改修工事です。改修工事のスケジュールは７月から１１月を予定しております。
次に、（６）エアコン設置工事です。工事のスケジュールは６月から１１月を予定しております。
最後に、（７）生徒用トイレの洋式化工事です。１、２階の男子トイレと女子トイレ合わ

せて４据の和式便器を洋式便器に変更するものです。なお、工事に伴う据数の変更はありません。工事のスケジュールは７月から８月を予定しております。

なお、改修工事につきましては、児童の学校活動に支障がないよう一部の改修工事を除いて、夏休み期間に行うなど学校と協議を行いながら実施しております。

次に資料２８ページの３、備品についてですが、主な購入予定の物品としては、新たに校章が変わりましたので校旗、校章旗、優勝旗、体育館幕等です。その他の備品等については、３月末までに内日中学校から移転する予定としております。

次の４、小規模特認校につきましては、その他の説明後、学校教育課から説明させていただきます。

次の５、現在の内日中学校の跡地利用につきましては、地域の皆様のご意見も伺いながら、「公共施設の適正配置に関する方向性（中期）」に沿って検討することとしております。

最後にその他ですが、内日中学校につきましては、学校位置の変更であり、内日中学校は閉校いたしませんので閉校記念式典は行わないこととしております。ただし、地域では中学校は移転しますので、現在の校舎への愛着もあり、地域主催の記念行事を行うため実行委員会を立ち上げ、行事内容の検討をされております。

また、令和６年４月に新たに小中一貫教育校となりますので、開校記念式典は実施したいと考えております。

教育政策課からは以上です。４、小規模特認校につきまして学校教育課より説明いたします。

磯部芳規（教育長）

学校教育課、大坪課長お願いいたします。

大坪勇一（学校教育課長）

学校教育課でございます。よろしくお願いします。

うつい小中学校開校に向けた準備状況のうち、４、小規模特認校について、学校教育課からご説明いたします。

資料２８ページ、４、小規模特認校についての部分をご覧ください。

まず、（１）進捗状況といたしましては、うつい小中学校の開校に合わせて、令和６年４月から導入する小規模特認校制度につきまして、既に本年３月に制定いたしました規則に基づき、募集要項や募集チラシを作成し、特認校制度や募集等についての周知を図っているところでございます。

（２）周知方法といたしましては、市内の小中学校長会、保育園・幼稚園・こども園といった就学前施設の園長会等及び幼稚園・小学校・中学校それぞれのＰＴＡ連合会総会におきまして説明を行いましたほか、市ホームページや市報８月号特集ページにより広く市民への周知を図っているところでございます。

（３）就学の要件といたしましては、次の①から④のすべてを満たすことが必要ですが、具体的には①就学希望者及び保護者が、下関市内に居住している、又は就学までに下関市内に転入する見込みがあること、②保護者が、小規模特認校の教育活動を理解し、賛同するこ

と、③保護者の責任と負担において、児童生徒を安全に通学させること、④原則として、内日小学校または内日中学校の卒業まで就学することでございます。

次に、（４）募集人数につきましては、少人数教育のよさを生かした教育活動が継続できるよう、１学年の在籍数を１０人程度とし、募集人数と校区内児童生徒数を合わせて１０人程度となるよう決定しております。令和６年度の募集人数をお示ししておりますが、募集人数を超える応募があった場合には、抽選により決定することとしております。

最後に、（５）今後のスケジュールでございます。令和５年９月以降、就学希望者を対象とした学校説明会を９月２日（土）に、その他学校見学会も随時、いずれも内日小・中学校主催により開催いたします。その後、就学希望者とその保護者は、学校長との面談の後、令和５年１０月から１１月末までの申請受付期間に学校に申請書を提出し、令和５年１２月末までに教育委員会から申請者へ結果を通知し、令和６年４月１日に就学開始となります。

以上、うつい小中学校の開校に向けた準備状況のうち４、小規模特認校についてご報告いたしました。

以上をもって、「うつい小中学校の開校に向けた準備状況について」に係るご報告を終わらせていただきます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問ご意見がありましたらどうぞお願いいたします。

佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

小規模特認校ということで、魅力ある学校ができてくるのを楽しみにしておるところでございますが、今現在において何らかの問い合わせがございますでしょうか。

磯部芳規（教育長）

学校教育課、大坪課長お願いいたします。

大坪勇一（学校教育課長）

具体的な問い合わせ等はまだございませんが、各学校の方に、人数といたしましては小学校に６名、中学校に１名ということで、それぞれ該当の保護者の方から、学校の状況であるとか、説明会の開催の内容等について問い合わせがあったという報告をいただいております。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）
　ご報告ありがとうございます。来年度の生徒の状況、状態によって、先生方、それから特認校職員の方々を選任するという認識でよろしいでしょうか。

磯部芳規（教育長）
　学校教育課、大坪課長お願いいたします。

大坪勇一（学校教育課長）
　実際に児童生徒数が決まりましたら、法律に基づいて、教員の配置がなされることとなります。
　そういった部分で県教委と連携しながら、そういった配置の部分についてもしっかりとやっていきたいと考えております。

吉村邦彦（教育委員）
　ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）
　ほかにございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）
　では、本件については報告済みといたします。

【報告事項】
　令和５年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について

磯部芳規（教育長）
　では、「令和５年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について」教育研修課、浦野課長お願いいたします。

浦野建太（教育研修課長）
　教育研修課でございます。
　資料３０ページをお開きください。令和５年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告します。
　まず、本調査の概要について説明いたします。資料３１ページをご覧ください。今年度の実施教科は、小学６年生が国語・算数、中学３年生が国語・数学・英語でした。

下関市の結果については、表に記載してあるとおりです。どの教科においても、全国及び県平均をやや下回っています。５に主な成果と課題を挙げておりますので、この後、詳細について説明いたします。

資料３３ページには、これまでの経年変化をグラフで示しています。下関市は、全国及び県平均を下回ってはいますが、昨年度と比較すると、どの教科も差が小さくなっています。

３４ページをご覧ください。こちらは、児童生徒が自身で回答する質問紙の回答結果です。下関市は「学びが好きな子ども」の育成及び「学びの街・下関」の実現に向けて、児童生徒のいわゆる「見えない学力」の状況把握のため、この質問紙の分析・向上にも力を入れています。（１）の学習意欲や（５）の自己効力感の項目において肯定的な回答の割合が高く、「学びに向かう姿勢、自己効力感の向上」といったいわゆる「見えない学力」については、一定の成果が表れていると考えます。子供たちの「学ぶ力」を育むためには、「見える学力」と「見えない学力」共に大切な力であると認識しており、今後も重要視していきたいと考えております。

一方、今回の調査結果から見えてきた課題を２つ挙げます。

まず１つ目の課題は、「説明する力」です。資料３４ページの（４）の説明力の項目を見ていただければと思いますが、授業において、考えをまとめる活動は多くの学校で行っています。全国と比較してもプラスとなっています。しかしながら、自分の考えがうまく伝わるよう工夫して発表していると答えた児童生徒の割合は少ない状況です。各教科の調査問題の結果からも、自分の考えを記述して説明する問題の正答率が低く、無回答率が高いことがわかります。授業において、思いを言語で伝え合う場面を設定すること、そして、場を設定するだけでなく、教師がきちんと評価し、フィードバックする、そんな授業を行っていくことが求められます。

もう１つの課題は、必要な情報を読み取る力です。資料３６ページをご覧ください。小学校算数で図に示している２つの三角形の面積を比べる問題です。この２つの三角形は、どちらも底辺が３．２㎝で、高さも同じなので、面積は等しくなります。教師から見ると、そんなに難しい問題ではないように感じるのですが、全国の平均正答率は２０．８％です。下関市の平均正答率は１４．６％とさらに低い状況です。この図の中に高さの数値が書かれていないため、それによって２つの面積を比べられないと考えている児童が多いようです。確かに高さの数値は書かれていませんが、２つの三角形の高さが等しいという情報は示されています。このように、何がわかれば問題解決ができるのかを見極め、必要な情報を読み取ることができない児童が多くいるということです。授業において、必要な情報のみを提示するのでなく、どの情報が必要なのかを思考させることが重要であると考えます。

今、申し上げた２つの課題解決に向けては、授業における資料提示及び発表方法の工夫等でＩＣＴ機器の活用も有効であると考えます。指導主事による学校訪問において各校の授業改善が進むよう働きかけてまいります。

続いて、資料３８ページをご覧ください。こちらは、学校の校長が回答する学校質問紙の結果です。授業改善においては、全国平均と比較すると、前向きに取り組んでいる学校が多く、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を意識した取組が広がっています。学校が回答する質問紙の結果と児童生徒が回答する質問紙の結果を併せて分析し、学校と

して力を注いでいることが、さらに子供たち自身の意識に結びつくように取り組んでまいります。

最後に３９ページに、下関市としての今後の取組を記載しています。課題解決に向けた共通取組事項を全小・中学校と共有して取り組み、授業において確かな知識を獲得させること、そして「何を学んだのか」「どんな力が身についたのか」というように自身の学びを振り返ることができる子供を育ててまいります。併せて、教員の指導力向上に向けた研修も充実させてまいります。

今回提示した数値に一喜一憂するのではなく、個々の課題を明らかにして課題解決を図り、学習指導を充実させて学ぶ力を高めることで「学びが好きな子ども」の育成、「学びの街・下関」の実現をめざしてまいります。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問ご意見があればお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。これが実態把握、実情把握であって、これからの対策というのは非常に重要になってくると思います。

現場で働いていらっしゃる先生方がどういうふうに進めるかということも含めて、先程の小学校算数の面積の問題等々、やはり、おっしゃられた必要な情報を読み取ること、これは、大人になればなるほど、ものすごく大事なことだと思います。なので、ぜひ授業にどう生かすのかということも含めて、今回不足した部分に関しては必ず進捗確認をしていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

このテスト結果について、３３ページの資料ですが、令和３年度の辺りからガクッと下がっているのは、やはり学習指導要領が変わって、テスト内容が変わった。そしてそれによって点数の取り方が低くなっていると理解してもよろしいでしょうか。

磯部芳規（教育長）

教育研修課、浦野課長お願いいたします。

浦野建太（教育研修課長）

それまではこの調査問題を基本的な知識を問うＡ問題というものと、活用を求めるＢ問題というもので分かれておりまして、今、これらの問題がもう一体化した形になっておりま

すので、問題自体の難易度といいますか、全体の正答率はそこから影響されていると考えております。

畚野美香子（教育委員）
ありがとうございます。
それと先程の問題点のところで、子供たちが授業で自分の考えを発表することが難しいというところがあるのですが、子供たちに気づきというところも重点的に与えてほしいと思っています。何でもそうなのですが、生活する上であったり学習する上であったり、やはりこれからＩＴがすごく発達していきますので、人間として求められるのが、いかに気づくかということだと思います。その辺のところが考え方、発表の仕方であったり、そこにも影響してくるかと思うので、日頃からそういったところを重点的に見ていただきたいと思いますが、学習内容に関しては、現場の先生方の苦労もあるので、そのあたりを上手く組み合わせて考えていただけたらと保護者としては思っています。よろしくお願いします。

磯部芳規（教育長）
佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）
ご説明ありがとうございます。
児童生徒からの回答紙から、話し方が下手というところが多いというご指摘があったと思うのですが、これはおそらく大人も同じ形で、子供のころからの教育不足からアウトプットが苦手な人がやっぱり多いのかなと思います。ただ、子供の回答紙で全国と比較してもプラスが多いというのがびっくりしたと言ったら失礼ですが、子供的にはある程度満足している、学習意欲もあるよという形で、プラスに捉えているというところがすごく嬉しいところかなと思います。
これをどのような形で教育に持ってこられるのかなというのが１つあるのですが、その中で、課題について３９ページで示されていますが、いろいろな形で学校での授業評価も含めてしっかり書かれているのですが、家庭や地域との連携の中で、やはり僕は家庭教育というのが必要だと思っています。
子供たちがこんなにプラス思考でいるところで、家庭学習の内容を具体的に示したりという一文だけしか家庭教育には触れられていないのですが、そこら辺をもっとしっかりと家庭での過ごし方というか、１日１日における机に向かう時間とか、含めてしっかりとお示しをして、家庭で勉強する力をつけていくと、子供たちは本当にプラス思考でいるので、より学力向上につながってくるのではないかなというふうに思います。その家庭との連携というか、家庭教育力の向上をいかに持っていけるのかというところがもっとできればいいのかなというふうに思います。

磯部芳規（教育長）
ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）
　では、本件については報告済みとさせていただきます。

【報告事項】
　大雨災害による下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の災害復旧状況について

磯部芳規（教育長）
　続きまして、「大雨災害による下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の災害復旧状況について」学校支援課、平本課長お願いします。

平本万佐生（学校支援課長）
　学校支援課です。資料の４０ページをお願いいたします。
　６月３０日からの大雨災害の復旧状況は表のとおりで、王喜小学校以外は対応が終わっております。王喜小学校は、これから真砂土を購入し、グラウンドにならすことを予定しております。
　以上、「大雨災害による下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の災害復旧状況について」ご報告いたしました。

磯部芳規（教育長）
　ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）
　ないようですので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】
　新下関学校給食センターについて

磯部芳規（教育長）
　続きまして、「新下関学校給食センターについて」学校保健給食課、山本参事お願いいたします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

学校保健給食課です。資料は別冊③１～３ページとなります。

新下関学校給食センターについてご報告いたします。

令和６年４月稼働予定の、新下関学校給食センターについては、現在関係者の協力のもと、給食開始に向けた準備を行っております。このたびは、工事の進捗を含めて、現在の準備状況について報告させていただきます。

まずは工事の進捗状況です。現場の写真を添付しておりますが、７月末の出来高は５１．７％、現在、内外部の仕上工事、電気設備、機械設備、厨房工事を行っております。建物については、年内に完成の予定となっております。

続きまして、下関アグリフードサービスの運営体制です。こちらの体制表は、学校給食に関する部門をお示ししております。会社全体の統括責任者、事業統括責任者の下に、学校給食事業部がございます。

事業部においては、統括責任者の下、調理業務責任者、施設管理責任者、人事責任者、経理責任者を配置し、調理業務責任者のラインに、食品衛生責任者やアレルギー対応責任者、各工程ごとにチームを編成し、それぞれ責任者及びスタッフの構成となっております。総勢約１５０名の体制を予定しております。

２ページをご覧ください。食物アレルギー対応についてです。新センターでは、アレルギー専用調理室及び専用調理員の配置があるため、お示しの７品目について、原因食物を除去した給食を対象児童生徒に提供いたします。７品目のアレルギーを持つ児童生徒は、今年度の集計では約１００名となっております。

具体的な除去食の例ですが、例えば、小麦については、スープにマカロニが入っている献立の場合、マカロニを除去したスープを提供します。また小麦に関しては、うどんやスパゲティなど、主食となる場合があり、その場合は、除去食としては成立しないため、ご家庭からの弁当対応となります。卵については、鶏卵、うずら卵、錦糸卵、マヨネーズについて、除去したものを提供いたします。乳については、調理用牛乳、調理用チーズ、生クリーム、バターなどを除去します。また、そば、落花生については、献立には使用しないこととしております。そのほか、調味料やカレーのルーなどにも原因食物が含まれているものもあり、それぞれの対応については、学校栄養士会にご協力いただき、また医師会のアレルギー担当医の方にも助言をいただき、整理を行っているところです。

続きまして、食物アレルギー対応の基本的流れについてです。①から⑤まで、保護者、学校、新センターで対応がどのような流れとなるかをお示ししております。なお、これらの流れについては、これまでも、どの学校においても行われている基本的なものとなっております。新センター除去食の対応においても同様に、大前提となるのは、医療機関に書いていただく生活管理指導表（アレルギー疾患用）となります。その生活管理指導表に基づき、学校と保護者にて面談を行い、その面談結果に基づき、校内に組織された食物アレルギー対応委員会にて、個別の対応プランを検討し、保護者に確認をいただき、除去食の提供の基本的同意をいただきます。その後、保護者は毎月の献立詳細情報に基づき、それぞれの除去食の内容を確認し、提供を受けるかどうかを判断し、その確認書を学校に提出、学校から新センターに情報が渡り、新センターより除去食の提供が行われます。

続きまして、献立及び食材調達についてです。４－１に献立作成から食材調達、食材費の支払いや給食費についての表をお示ししております。

左側のフローは、献立作成の流れです。教育委員会より、栄養士会に献立案の作成をお願いし、地場産農産物学校給食連絡会などからの情報交換も行いながら、献立案を作成、給食委員会で献立案について協議いただき、教育委員会にて決定を行います。献立作成会及び給食委員会においては、新センターの管理栄養士等も出席をしていただく予定としております。

右側のフローは、食材と給食費についてです。食材については、教育委員会が認定した給食物資納入業者に新センターは食材を発注し、納入され、支払いについては、ほかの単独校と同様に、給食協会がまとめて業者支払いを行います。新センターは教育委員会に食材費を請求し、教育委員会は、学校からの給食費をもとに新センターに支払いを行うという流れとなっております。

なお、新センターの食材費請求については、下関アグリフードサービスの経費等は一切入っておりません。

続きまして、４－２　献立コースについてです。今年度と大きく変更となる点は、これまで小学校は、米飯が週３回、パンが２回でしたが、来年度は米飯が週４回、パンが１回となる予定です。

変更の大きな要因は、下関産米の学校給食での消費拡大もございますが、これまで米飯とパンの提供をしていただいている地元業者に、引き続き来年度も提供をいただくのですが、新センター受配校については、米飯は新センターからの提供となり、地元業者で提供していただく量が、これまでから大きく減ることになり、来年度のコース設定については、地元業者の負担が少なくなるよう何度もヒアリングを行い、このたびのコース設定としたところです。この設定ですと、月曜日から金曜日まで米飯量に関しては、大きな増減はないものとなり、地元業者の従業員雇用においても負担が少ないものとなっております。

続きまして、５　配送計画です。７台のトラックにて、食器、食缶をコンテナに格納し、１トラックにつき　コンテナ５台から４台を乗せ、配送いたします。それぞれ、各学校のコンテナの数量や距離、相互の位置を考慮して、給食開始時間に間に合うように組み合わせ設定しております。

最後に、開業準備、今後の予定です。下関市とアグリフードサービスに分けてお示ししております。

下関市における、新センターを含めたマニュアルについては、これまでご説明させていただいた、①アレルギー対応についてや、②学校と新センターの間でやりとりを行う書類の様式を含めた給食の手引き、③献立コース設定や献立作成、アレルギー対応にも重要となる物資管理、④食育指導サポート計画の４つのワーキンググループ、WG活動と記載しておりますが、それを、校長先生をはじめ、栄養教諭、養護教諭、学校事務職員、アグリフードサービス社員、学校保健給食課にて編成させていただき、来年度からのマニュアル作成をしてただいております。そのマニュアルに基づき、９月に受配校の学校職員への説明会等をさせていただき、１０月から始まる、新１年生を対象とした就学時健診等、学校から保護者への対応に移行させていただければと考えております。

また、７月下旬から、受配校からのメールにて、保護者の皆様にはお知らせしたところですが、新下関学校給食センターの説明動画、約３５分程度のものですが、市ホームページに掲載をしております。こちらについては、新センター計画の経緯や、運営事業者について、施設の概要、コンテナや食器食缶の詳細、学校での児童生徒の受け取りの状況ビデオ、アレルギー対応、給食費や市の給食費支援事業、これまでの説明会資料などを掲載しております。まずは、その動画を見ていただき、ご質問等があれば対応させていただきたいと考えております。

アグリフードサービスにおいては、建物が、年内に完成予定となっており、学校給食については、１月より研修リハーサルに入ることとなっております。また、付帯事業である高齢者への配食サービスについては、１月下旬から、製造を開始したいとの報告を受けております。

また、リハーサルにつきましては、３回予定しており、１回目が約５００食、２回目が１，０００食、３回目が４，０００食程度の計画としております。詳細については、今後アグリフードサービスと詰めていくこととしておりますが、学校関係者や、保護者の皆様をはじめ、試食を兼ねてのリハーサルも考慮しながら、４月９日の給食開始に向けて万全の準備をしていきたいと考えております。

以上、ご報告させていただきました。

磯部芳規（教育長）

ではご質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いいたします。

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。２つ質問があります。

１つは先程ありました１５０人ぐらいの人数になるということでしたが、多くの皆さんは地域雇用という認識でよろしいでしょうか。それが１点。

それから２つ目が、皆さん本当に我々、生活するのに非常に今物価が上がっていることはもう目の当たりにしています。

水道光熱費、人工代、加工代、それから食材費もアップしていこうとしていると思います。それによって、アグリフードサービスは一般企業なので、やはり利益率が低下することに伴っての給食の質の低下とか量の減少とかがないようにしていただければと思います。そのあたりも確認をしておきたいなということです。以上２点です。

磯部芳規（教育長）

はい。学校保健給食課、山本参事お願いいたします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

従業員に関しましては、当然地域雇用という形で、今私どもで会計年度任用職員を雇用していますが、来年その職がなくなりますので、そのあたりもすべて希望者は面接等も進んで

おります。広島から人が来るということはほとんどなく、地域の雇用で、今ハローワークにも出ていると思いますが、そういった形で対応させていただきたいと思っております。
それから物価ですが、急激に物価が上がれば、従業員等の人件費等にもはね返ってくるのですが、そちらの方は契約がありますので、随時、その辺は対応させていただきたいと思います。当然学校給食の質の低下という形にはならないようにやっていきたいと思います。

吉村邦彦（教育委員）
ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）
佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）
ご報告ありがとうございます。
食の安全というところはしっかり守っていただけるような感じなので大変うれしく思います。
そして、あと児童生徒が時間に間に合うようにという点でもご配慮いただいて、しっかりやっていただきたいのですが、その中でもう１つのリスクとして、やっぱり配送時のリスクっていうのも考えられると思います。
５番の配送計画で７台のトラックでということで見ているのですが、例えば７号車は関西小、江浦小、長府中となっていますが、長府中、長府小、長成中、この３校を１つにできれば多分理想だろうけれども、コンテナ量などの関係で難しかったという解釈でよろしいのかなとは思うのですが、１号車にしても３号車にしても、いきなり長府というのが、ずっと遠くに行っている時のリスクということを考えると、どうなのかなというふうに思います。

磯部芳規（教育長）
山本参事、お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））
いろいろなシミュレーションはしているのですが、基本的に小学校が先に給食始まりますので、そちらを先にというのが１つ。
食器をまず１回持って行って、また戻ってきて、今度は食缶を運ぶという形で。中学校はまたもう少し遅れるので、小学校に行ってから中学校という流れの中で当然、長府が一番時間がかかるので、長府トンネルをどのぐらいでいけるかという部分もありますので、今もシミュレーションしていますが、実際この半年走らせてみて、これはもう少しこっちの方がいいのではないかという話になれば、もう少し変える余地もありますので、今のところこれで動かさせていただいて、もう本当に実走しながら、検証して、遅れないようにやりたいと思っています。

佐々木猛（教育委員）
　ということであれば、長府方面は長府方面でまとめた方がよいのではないでしょうか。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））
　そのあたりもいろいろ検討してやっていきたいと思います。

佐々木猛（教育委員）
　よろしくお願いします。

磯部芳規（教育長）
　畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）
　ご説明どうもありがとうございます。
　食物アレルギー対応など、いろいろな対応を聞きまして、大変安心できるなと思いました。
　ただ、ここまでしっかりしていただけるのであれば、各学校の給食配膳室も視野に入れていただけたらと思います。
　学校薬剤師の方からもおそらく話が上がっていると思うのですが、各学校の給食配膳室の環境というのが、今ものすごく暑くなってきています。
　おそらく今年だけではなく、来年もずっと夏というのはこういった状況が続くと思うのですが、食事をここまで管理されたセンターから送ってもらって、食品によっては３０分から４時間くらい給食配膳室に置いこともあるようです。
　学校薬剤師としては、給食配膳室の排気と設備点検というものを年１回しております。温度や湿度などその環境というのを全部調べていくのですが、またさらにその係の方は毎日の日常点検として、その辺をチェックしておられます。いろいろ聞いていると、例えば最近でしたら、温度が３５度以上あるとか、雨が降っていると湿度１００％ぐらい上がってくると。そういったところに、給食センターからせっかくここまで管理されて届いた給食というのが、そういう状態に置かれてしまうというのは大変心配な状態でもあります。
　子供たちの安全を守るためにも、ぜひその辺の点検の結果というのを確認していただいて、各学校に環境の改善もお願いできたらと思います。各学校ではおそらく扇風機を置いたり、除湿機を置いたりというのは、対応されていると思いますが、予算の関係もあって難しいとは思いますが、できれば空調設備を置くなどもご考慮いただけたらなと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）
　山本参事、お願いいたします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））
　ありがとうございます。
　配膳室の環境ですが、当然受配校になることで、受配校になるほぼすべての学校の配膳室に関しては今改修工事をしております。その中で、今の状況が良くないというのは、私どもも認識しておりまして、換気扇であったり、あとは、受配校の調理室に置いていたスポットクーラーとかそういったものが余っているので、そういったものを配膳室に配置するような計画をしております。
　もう一つ、食缶については、コンテナの中に食缶が入りますが、食缶は二重構造になっておりまして、直接中の食材に外気温度が影響するということは今のところないかなと思っています。
　和え物に関しても、保冷剤を上に置いてありますので、当然コンテナを開けると温度は変わってくるのですが、そういったところも踏まえて改修後も検証しながら安心安全な給食に努めていきたいと考えております。

磯部芳規（教育長）
　ほかにございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）
　ないようですので、本件については報告済みとさせていただきます。

【報告事項】
　下関市青少年補導委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）
　続きまして、「下関市青少年補導委員の委嘱について」生涯学習課、岡部課長お願いいたします。

岡部勇人（生涯学習課長）
　報告事項「下関市青少年補導委員の委嘱について」ご説明させていただきます。
　資料の４１ページをご覧ください。
　６月の定例会で、任期満了に伴う下関市青少年補導委員の委嘱についてご報告しましたが、このたび、彦島校区の欠員を補充するため、下関市長が新たに青少年補導委員２名の委嘱を行いましたので、報告するものです。
　任期は令和５年８月１日から令和７年５月３１日までででございます。
　以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）
　ではご質問、ご意見ございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）
　ないようでございますので、本件については報告済みとさせていただきます。

【報告事項】
　日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」の総括評価・継続審議の結果について

磯部芳規（教育長）
　続きまして、「日本遺産『関門“ノスタルジック”海峡』の総括評価・継続審議の結果について」文化財保護課、濱﨑課長お願いします。

濱﨑真二（文化財保護課長）
　文化財保護課でございます。
　日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」の総括評価・継続審査の結果について、報告いたします。
　資料は別冊資料③の４ページから１４ページをご覧ください。
　資料５ページをご覧ください。令和５年度における「日本遺産」の総括評価・継続審査の結果について令和５年７月１４日付けで、文化庁が発表しました。
　資料７ページをご覧ください。令和５年度の総括評価・継続審査の対象は、平成２９年に認定された日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」を含む１７件です。
　審査方法といたしましては、令和５年３月　関門海峡日本遺産協議会より認定後６年間の取組に関する実績報告及び今後３か年の地域活性化計画を作成し、提出いたしました。これを受けて、令和５年５月に国が設置している日本遺産審査・評価委員会の担当委員による現地調査が実施されました。現地調査を踏まえ、令和５年５月～７月の間に、日本遺産審査・評価委員会における総括評価・継続審査が実施され、令和５年７月１４日付けで文化庁が審査結果を発表したものです。
　審査結果といたしましては、新規の日本遺産候補地域につきましては、候補地域申請１件に対し、認定地域はなしという結果でした。
　継続審査につきましては、関門”ノスタルジック”海峡を含む１５件が認定継続とされました。また、このうち、２件が他地域のモデルとなる重点支援地域とされています。なお、このほか、２件が再審査とされ、年内を目途に再審査結果が発表されるとのことです。
　個別評価につきましては、資料の８ページから１０ページをご覧ください。なお、評価・審査に関連して、令和５年３月に提出した実績報告及び地域活性化計画の概要抜粋を資料１１ページ以降に添付しておりますのでご参照ください。

まず、総括評価として、日本遺産認定申請に伴い策定した、地域活性化計画の計画目標に対する評価としては、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響があったものの、総合評価として、全体としては概ね目標を達成しているとの評価でした。また、取組内容に対する評価としては、各評価項目において、日本遺産を通じた地域活性化・観光振興を図る土台の整備及び必要な取組の実施が概ねできているとの評価でした。

また、日本遺産を通じた地域活性化計画については、総合評価として、関門海峡の知名度や観光資源はすでに一定のレベルにあるため、日本遺産を活かして地域産業の価値を上げていくことが期待される。また、観光や文化以外の面での両市の連携はそれなりの歴史があるが、それぞれの歴史・文化面の相違から、これらをどのように括り、事業としての実質的な連携に繋げていくのかという戦略について、更なる検討・具体化が望ましい。また、構成文化財である近代建築の活用が重要であり、活用に向けた具体的な計画を立案していくことが望ましいとの意見をいただき、全体としての評価結果として、認定継続の判断となりました。

この審査結果を受けて、今後、関門海峡日本遺産協議会を主体として、下関市、北九州市域の官民がさらに連携し、日本遺産を活用した地域活性化が推進するよう、取組を進めていく予定です。以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見があればお願いします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございます。

本件については、報告済みとさせていただきます。

【報告事項】

令和５年度下関市立考古博物館企画展「古墳の群像」の開催について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和５年度下関市立考古博物館企画展『古墳の群像』の開催について」文化財保護課、濱﨑課長お願いいたします。

濱﨑真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。

令和５年度下関市立考古博物館企画展「古墳の群像」の開催について、報告いたします。

資料は４２ページをご覧ください。また、別紙といたしまして、チラシを席上に配付させていただいておりますので、こちらもご参照ください。

令和５年度下関市立考古博物館企画展「古墳の群像～後期古墳から考える下関の地域性～」は、下関市内の古墳時代後期にスポットを当て、後期古墳の出土品や内部構造などの基本情報から、古墳の性格を把握することで地域的な特徴を明らかにし、下関の古墳時代後期の地域性に迫ろうとするものです。

開催期間は、令和５年９月９日から１１月２６日で、この間の月曜日は休館となります。

また、会期中の９月２４日、１０月１５日、１０月２９日、１１月１２日の各日曜日に、それぞれ午前・午後の２回、展示解説会を開催いたします。展示室の空間の都合上、各回１０名程度の定員といたします。

また、企画展会期中に、３回の文化財講座を開催いたします。第１回目は、９月２３日（土)。演題は、「古墳時代のアクセサリー～市内の古墳出土品を中心に～」で、講師は文化財保護課の太田主任です。また、第２回は、１０月２８日（土)。演題は、「下関十名山城３～ちょっと寄り道　リトルトラバース～」で、講師は文化財保護課の中原主任です。また、第３回目は１１月２５日（土)。演題は、「古墳時代の下関～市内の後期古墳から考える地域的な特徴～」で、講師は考古博物館の中山学芸員です。すべて、午前、午後の２回開催とし、各回定員２５名程度としています。なお、参加費は３００円です。以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問ご意見があればお願いいたします。

（ありません。(全員)）

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。では報告済みとさせていただきます。

【報告事項】
電子図書館について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「電子図書館について」中央図書館、江原館長お願いいたします。

江原理惠（教育部参事（中央図書館長））

中央図書館です。電子図書館についてご報告いたします。資料４３ページをお願いします。

１ 名称についてですが、「しものせき電子図書館」として、ウェブサイト上で運用します。２ 概要ですが、最寄りの図書館が遠い方や日中の来館が難しい方、視覚障害者の方、小・中学校の全児童生徒等が気軽に本に触れることができる環境を提供します。また、図書館の休館時でも継続した図書館サービスを提供することができます。３ 利用開始日は、令和５年１０月３日（火）です。４ 利用対象者は、図書館が発行する登録証の交付を受けた、下関市内に居住、通勤又は通学する個人となります。また、学校を通じてＩＤを付与された市

内の小・中学校のすべての児童生徒も対象となります。５ 利用申請ですが、すでに登録証の交付を受けた下関市内に居住する個人は、利用申請なしで電子図書館の利用が可能となります。しかし、下関市内に通勤又は通学する個人については、すでに登録証の交付を受けていても利用申請が必要となります。６ 導入内容ですが、有期限の電子図書は４２７タイトル、無期限の電子図書は３９８タイトル、児童書読み放題パック３４３タイトル、電子雑誌読み放題サービス１８０タイトル程度となっております。報告は以上となります。

磯部芳規（教育長）
　では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。
　吉村委員、お願いします。

吉村邦彦（教育委員）
　ご報告ありがとうございます。非常にすばらしい取組だと思います。
　その中で、仕組みがちょっとよくわからないのですが、集中したりしてパンクしたりすることがないかどうかということが一つと、それからもう一つが、学校を通じてＩＤを付与する小中学校すべての児童生徒が見られるということですが、学校のタブレットで見ることができるのでしょうか。

磯部芳規（教育長）
　中央図書館、江原館長お願いいたします。

江原理恵（教育部参事（中央図書館長））
　アクセスが集中してもサービスに支障が生じることがないよう、しっかりと対応してまいりたいと思います。また、電子書籍は、学校のタブレットで見ることができます。

吉村邦彦（教育委員）
　わかりました。

磯部芳規（教育長）
　ほかにございますでしょうか。小田委員、お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）
　この利用についての広報とか周知の方法について、お尋ねしたいと思います。

磯部芳規（教育長）
　中央図書館、江原館長お願いいたします。

江原理恵（教育部参事（中央図書館長））
　ホームページでお知らせするとともに、予定では市報１０月号で広報できればと思って

おります。

小田耕一（教育長職務代理者）
　ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）
　畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）
　ご説明ありがとうございます。
　大変すばらしい取組で、保護者としてはとても嬉しい内容だと思います。
　ちょっと質問なのですが、市内の小中学校のすべてということだと、高校生とか大学生であったり、一般の方々というのも自由に見られるようになるのでしょうか。それとあともう１点ですが、導入内容について、これからも徐々に定期的に増えていき、その内容に関しても、例えばそのホームページで「こういう本が入っています」というお知らせはしていただけるのかどうか教えていただければと思います。

磯部芳規（教育長）
　中央図書館、江原館長お願いいたします。

江原理惠（教育部参事（中央図書館長））
　高校生の方とか大学生の方とかは一般の方と同じで、登録証の交付を受けていれば利用いただけます。登録証の番号をＩＤとして、パスワードを入力していただいてログインしていただき、利用が可能となります。
　来年度以降も予算がつけばですが、いろいろな本を導入していきたいと思っています。

磯部芳規（教育長）
　ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）
　では、報告済みとさせていただきます。

【報告事項】

企画展「赤間関硯　堀尾信夫の挑戦」について

磯部芳規（教育長）
　続きまして、「企画展『赤間関硯　堀尾信夫の挑戦』について」美術館、岡本館長お願いいたします。

岡本正康（美術館長）
　美術館でございます。下関市立美術館の企画展「赤間関硯　堀尾信夫の挑戦」の開催について報告いたします。
　資料は、４４ページをご覧ください。
　また、展覧会リーフレットを席上配付しておりますのでご参照ください。
　さて、美術館では、令和5年9月5日（火）から１０月１５日（日）までの会期で、企画展「赤間関硯　堀尾信夫の挑戦」を開催いたします。
　下関の伝統工芸である赤間関硯について、第一人者として活躍されている堀尾信夫の仕事を中心に、その系譜を展望しようとするものでございます。堀尾信夫は赤間関硯の現在を基礎づけた巨匠堀尾卓司の次男として生まれ、父の下で研鑽を積み、１９７０年代から日本伝統工芸展などを舞台に作品を発表してきました。その作風は、前衛的でもあった父卓司とは対照的に、用と美を調和させた古典的な造形を身上としています。伝統工芸展デビューから５０年以上を経て８０歳を迎える今年、このことを記念して、制作の軌跡を振り返ります。
　また、赤間関硯の系譜をたどるため、古くは江戸時代初期の名品を含む近世近代の作例、そして、技を継承する後進たちの作品も併せて紹介いたします。
　出品点数はおよそ７０点、構成は堀尾信夫作品約５０点、新旧の各時代の作品約２０点です。
　展示室内には、継承の拠点である工房、玉弘堂内部を再現したコーナーも設け、会期中には関連イベントとして、硯制作のワークショップや作家を招いたトークイベントも予定しています。
　会期を含む展覧会の詳細につきましては、美術館の公式ウェブサイトでもお知らせいたしますので、ご参照いただけますと幸いです。なお、本展覧会では開会式等の開幕行事はございません。
　以上、ご報告いたします。ご周知の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）
　ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、報告済みとさせていただきます。

【報告事項】
令和５年度に指定管理者を再指定する施設について

磯部芳規（教育長）
「令和５年度に指定管理者を再指定する施設について」豊浦教育支所、異儀田支所長お願いいたします。

異儀田正康（教育部参事（豊浦教育支所長））
豊浦教育支所でございます。それでは、令和５年度に指定管理者を再指定する施設について、ご報告いたします。お手元の資料４５ページをご覧ください。
まず、再指定する施設名は、下関市小野ふれあいセンターです。
現管理形態は、平成２１年４月から指定管理者制度を導入し、非公募による単独指定により、現在、地域住民で構成される「小野ふれあいセンター運営委員会」が指定管理を行っており、令和６年３月末で指定管理期間が満了いたしますが、令和６年度以降も引き続き管理形態を指定管理で行いたいと考えております。
選定方法を非公募とする理由といたしましては、本施設が、地域住民が主に利用する利用者が限られた小規模な施設であること、また利用者との円滑な連絡調整ができる等、地域団体による施設の管理運営が効率的かつ効果的であると認められることから、公募によらず、特定の団体を指定管理候補者として選定するものであります。
また、指定期間につきましては、令和６年４月１日から令和１１年３月３１日までの５年間を予定しております。
参考までに、指定管理期間中の利用状況をご報告いたします。利用件数及び利用者数は、令和４年度実績１８２件、２，０３５人で、主に小野地区内の住民に限られております。
次に、今後の予定ですが、令和５年第３回市議会定例会に非公募による再指定方針の報告をした後に、選定委員会を令和５年１０月から１１月の間に開催する予定です。
指定管理候補者の決定につきましては、選定委員会の意見及び選定の基準に基づき、下関市教育委員会にて決定いたします。
指定管理者の指定の議決につきましては、令和５年第４回市議会定例会に上程する予定としております。
基本協定の締結につきましては、指定管理者の指定議案の議決後に、実施する予定です。
以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）
ではご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）
　ないようでございます。本件について報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）
　では日程３その他ですが、何かございますでしょうか。
　吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）
　ありがとうございます。
　夏休みも終わって、今日から新学期が始まります。よく言われるのは夏休み明けが一番、自殺、それから不登校が多いというふうに言われております。今日からスタートなので、来月の定例会でも結構でございますので、その学校の状況・状態、先生方の状況、それから、学校に来ていない子供がどれぐらいいるのかということも含めて、実態の報告、状況の説明をいただきたいと思います。
　以上です。

磯部芳規（教育長）
　はい。吉村委員からです。よろしくお願いします。
　ほかにございますでしょうか。
　では、次回の日程でございますが、９月の教育委員会定例会は９月２７日（水）午前９時３０分、下関市教育センター３階中研修室にて開催の予定でございます。
　委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

≪非公開部分の始まり≫

【議案審議】
　議案第３６号　令和６年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について

磯部芳規（教育長）
　ではここから非公開案件に入ります。
　傍聴者の皆様、最初にお話いたしましたが、本日これからの議案審議につきましては、非公開とする旨、決定しております。
　皆様大変恐縮でございますが、ご退室をお願いいたします。
　よろしくお願いいたします。

では、議案第３６号「令和６年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」、教育研修課、浦野課長お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

議案第３６号「令和６年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」、別冊①の１ページのとおり議案を提出いたします。

資料２、３ページのとおり、小学校で１４種類、中学校で１２種類の一般図書を採択したいと存じます。

一般図書は特別支援学級または特別支援学校の児童生徒が使用する教科書です。

その需要は、使用する児童生徒一人ひとりによって違いがあり、学校が保護者とも相談しながら、本人に一番ふさわしい図書を選んでおります。

採択については、各学校において研究調査された報告に基づき、本教育委員会定例会において議決され、県教育委員会に期日である９月１１日までに報告することとなっております。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ではご質問、ご意見があればお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでしたら、議案第３６号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では承認といたします。

【議案審議】

議案第３７号　令和６年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第３７号「令和６年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」教育研修課、浦野課長お願いいたします。

浦野建太（教育研修課長）

議案第３７号でございます。別冊①の４ページをご覧ください。
下関商業高等学校からの選定を受け、令和６年度使用下関商業高等学校教科用図書を採択していただくものです。
ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）
それでは、下関商業高等学校の生徒が来年度に使用する教科用図書の採択ということでございます。本議案は非公開としておりますが、議事録等については９月１日以降に公開することとなりますので、ご承知おきください。
それでは、各教科の教科書の採択について協議いたします。
まず、下関商業高等学校教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いいたします。

浦野建太（教育研修課長）
下関商業高等学校の教科書採択につきましては、５ページの令和６年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択実施要領に基づいて行うこととなっております。
採択の基本方針は、１（１）の①から④のとおりでございます。
実施要領に示された手続きに基づき、下関商業高等学校内に教科用図書検討委員会を設置し、採択の基本方針を踏まえ、使用教科用図書が選定され、６ページのとおり、７月１９日に申請書が下関市教育委員会事務局へ提出されました。
７ページから９ページに示されているとおり、合計で４３冊の教科用図書が申請され、そのうち丸印のついた新規のものが２４件となっております。
事務局で教育課程との適合性等について審査したところ、問題点は認められませんでした。
これを受けまして、本日、議案として提出いたしましたので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）
では、お手元の資料をご覧のうえ、何かご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。小田委員、お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）
表を見させていただきますと、新しい教科書が２４件となっております。かなりありますが、新規の教科書の中で、特に商業科の中で目玉と考えているようなものがありましたら、その選定理由と背景について、お聞かせいただいたらと思います。よろしくお願いします。

磯部芳規（教育長）
下関商業高等学校、安村校長お願いいたします。

安村祥二郎（下関商業高等学校長）

失礼いたします。下関商業高等学校長の安村と申します。よろしくお願いいたします。

まずご指摘いただきました２４件について、非常に新規が多いのですが、新しい学習指導要領が高校の場合、令和４年度から年次進行で導入されておりまして、来年度３年生が新しい教育課程に初めてなる年ということで、新課程の教科書がたくさん選定されているという意味で２４件と多くなっております。

それから商業科で特に目玉を教えてほしいというご質問をいただきましたが、本校では新教育課程に合わせて令和４年度から入学者選抜の括り募集と、コース制というものを導入しております。コースは、会計、情報、経営、地域連携と４つあるのですが、本校は市立高校ということで、下関市と密着した教育を行うという意味で、４コースの中に一つ地域連携というコースを設けております。そういった面で、資料で言えば８ページの下から５行目のところに、観光ビジネスという教科書がありますが、こういった地域連携のコースでは、いわゆる観光ということに特化した授業を実施しておりまして、ほかの商業高校では選定されていないと思いますが、本校では、観光ビジネスという教科書が選定しておるというあたりが目玉と考えております。

磯部芳規（教育長）

ほかにございますでしょうか。

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

教科書とちょっと離れるところがあると思うのですが、教育長も下関の良さを子供たちに伝えるというふうなことを冒頭でおっしゃられていました。総合教育会議でもそういう意見がたくさん出ていました。その中で、高校生はどうしても卒業すると、下関から出ていく子たちもたくさんいます。できれば、下関の高校生たちこそ下関の良いところ、良い場所、良いもの、そういうものをたくさん見たり触れたり、関わったりしていただけたらなというふうに思います。

教科書とはちょっと別の課外授業という形になるかもしれませんが、そういうことも、下商だからできるというふうなものもたくさん授業に取り込んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

よろしくお願いいたします。ほかにございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、議案第３７号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）
　では、承認といたします。

【議案審議】
　議案第３９号　財産の取得について

磯部芳規（教育長）
　続きまして、議案第３９号「財産の取得について」歴史博物館、古城館長お願いいたします。

古城春樹（歴史博物館長）
　議案第３９号「財産の取得について」、ご説明申し上げます。
　資料は別冊②をお開きください。本資料につきましては、３ページ、４ページが代表的な資料、５ページから１７ページが取得予定資料の目録、１８ページから８４ページが各資料の写真となっております。
　それでは１ページをお開きください。本議案は、下関市立歴史博物館に博物館資料として所蔵するため、財産を取得しようとするものです。
　契約の相手方は、長野県上田市にお住まいの三吉治敬様です。取得の目的物は、三吉家資料４００件です。
　三吉家資料は、本市幕末維新史研究に欠くことのできない資料群で、現在下関市立歴史博物館にご寄託いただいております。本資料群には、幕末の当主三吉慎蔵が、多くの他藩士と交流したことから、坂本龍馬、中岡慎太郎、西郷隆盛、高杉晋作など、幕末から明治にかけて活躍した著名な人物の手紙や遺品なども含まれております。
　取得価格は６，０００万円で、２，０００万円ずつ３か年にわたって支払うこととしておりますが、所有権に関しましては、本年度末までにすべての資料が、下関市に帰属するとしております。
　提案理由は、三吉家資料を取得することについて、予定価格２，０００万円以上の動産の買い入れにあたりますので、令和５年第３回定例市議会へ議案として提出するためです。
　財源につきましては、ボートレース未来基金繰入金が充てられております。
　それでは代表的な資料につきまして、簡単にご説明申し上げます。
　配付資料の３ページをご覧ください。最初の資料は、慶応３年５月５日に、坂本龍馬が三吉慎蔵に送った手紙です。この年の４月２３日に、龍馬が乗船する「いろは丸」が紀州藩の船と衝突・沈没し、その後下関に一時帰還した際にしたためたもので、内容は、英学や航海術を学ぶため長崎への留学を希望する長府藩の子弟を、約束どおり長崎に連れていくことや、いろは丸沈没に際して三吉から贈られた見舞いに対するお礼などが記されています。
　評価額は２，０００万円で、取得額は９２３万円です。なお、龍馬から三吉慎蔵に送られ

た手紙４通は、いずれも評価額２，０００万円で、取得額は９２３万円です。
次のページをお開きください、慶応２年４月１７日に、中岡慎太郎が三吉慎蔵に送った手紙です。内容は、昨夜飲み過ぎてクドクドしく議論したことに対する詫び状でございます。「所謂山芋の汚名免れぬことと慚愧の至り」と反省しております。現存する中岡慎太郎の手紙は非常に希少で、評価額は５００万円のところ、２３０万６千円で購入しようとするものです。中岡慎太郎の手紙につきましては、3通ございますが、いずれも評価額５００万円で、取得額は２３０万６千円です。
最後の資料は、西郷隆盛の詩書です。慶応２年１月２３日に、伏見の寺田屋で龍馬とともに襲撃された三吉慎蔵は、辛うじて難を逃れ、その後、西郷の招きで２月１日から京都の薩摩藩邸に入り、情報収集の藩命を遂行いたしました。本資料は、この間に、龍馬の救出を謝して西郷から贈られたもので、後醍醐天皇に従い、湊川で戦死した楠木正成に思いを馳せて、忠義の心を詠んでいます。評価額３００万円のところ、１３８万円で購入しようとするものです。なお、取得を予定する資料の総評価額は、１億３，００８万５，０００円です。
以上、議案第３９号、財産の取得についてご説明申し上げました。
ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）
ではご質問ご意見ございましたらお願いいたします。
吉村委員、お願いします。

吉村邦彦（教育委員）
ご報告ありがとうございます。
これだけ本当に重要な、大事なものが、下関に来るというのは非常に喜ばしいことだと思います。
価格も、こういう表現は不謹慎ですが、リーズナブルな価格で入手できるというふうなことだと思います。
もし、下関市が取得しなければ多分、高知県か鹿児島県に流れていくのではないかなというふうに思うぐらいの内容です。
これはぜひ下関市民の皆さんも含めて多くの方々に、見ていただく、鑑賞していただく、感じていただくということが大事かなと思いますので、そのあたりもよろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）
ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、議案第３９号につきましては承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

では、本日たくさんの議事となりましたが、これですべて終了いたしました。

これで定例会を終了といたします。ありがとうございました。

署名

教育長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

作成職員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿